

令和6 年度 上三川中学校・校則（2024.4.1 施行）

1 服装

(1) 制服

- ① 制服は、「上三川中学校標準服」とし、名札と校章を付ける。
- ② ブレザー
 - ・ 儀式や集会時には、原則としてブレザーを着用する。（冬服期間）
 - ・ ブレザーを着用するときは、必ず、ネクタイ・リボンをつける。ただし、夏季（6月1日から9月30日と移行期間）は、ネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。
- ③ ワイシャツ・ブラウス
 - ・ ワイシャツ・ブラウスは、指定のものを着用する。
- ④ ズボン・スカート
 - ・ ベルトは黒のプレーンタイプとし、幅3cm程度とする。バックルはシンプルなものを使用する。
 - ・ ベルトは腰の高さで着用し、ズボンの裾が床に着かない長さにする。
 - ・ スカートは、膝が隠れる長さにする。
 - ・ スカートを、腰の部分で折って着用しない。
 - ・ スカートのつりは、つけなくてもよい。
- ⑤ 靴下
 - ・ 靴下は、白・黒の無地とする。（ワンポイント可）
 - ・ レース、ルーズソックス、くるぶしが完全に隠れないもの等は着用しない。
 - ・ 冬季の防寒用として黒の無地のタイツを着用してもよい。体育などの授業では靴下を着用する。
- ⑥ 通学靴
 - ・ 通学靴は、登下校や体育の授業に適した運動靴とする。

(2) 運動着

- ① 運動着は指定のものを着用し、名札をつける。

(3) 肌着

- ① ワイシャツ・ブラウス、運動着の下に肌着を着用する。
- ② 肌着は、白・黒・紺・ベージュで無地のものとする。
- ③ 冬季の防寒用として、黒の無地のスパッツを着用してもよい。

(4) 上履き

- ① 指定のものを使用し、ラインの色は、学年色とする。

(5) 体育館履き

- ① 指定のものを使用し、ラインの色は、学年色とする。

(6) ベスト・セーター

- ① ベスト・セーターは、Vネックとし、色は、黒・紺・グレーの無地とする。（ワンポイント可）
- ② ベスト・セーターを着るときは、ブレザーを着用する。
- ③ 編み目の粗いものやサイズが大きすぎるもの、ブレザーからはみでたりするものなどは着用しない。
- ④ カーディガンは着用しない。

(7) 防寒着

- ① 制服の上に着る防寒着は、通学に適したものとする。体育の授業等で着用することもあるので、裾等

は体にあったものにするなど、運動に適したものにする。

② マフラーは、自転車の乗車等を考え、安全に適した長さにする。

(8) その他

① 化粧品やマニキュアを使用しない。

② 制汗剤、リップクリーム、ハンドクリームを使用する場合は無香料のものとする。

③ 指輪、ネックレス、ピアス、ミサンガ等のアクセサリー類を身に付けない。

2 頭髪

(1) 頭髪は、学校の学習・運動等に支障のない自然な頭髪とする。

(2) パーマ、ストレートパーマはかけない。

(3) そり込みや脱色・染色、ウェーブのようなくせをつけない。

(4) 整髪料は使用しない。

(5) 前髪は目にかからない長さまでとする。

(6) 髪が肩にかかる場合、ゴムで結ぶ。髪を結ぶゴムは、黒・茶・紺の単色とする。

(7) ゴムで結ぶときは、ヘルメット着用の妨げにならないよう、耳より下の位置でしばる。

(8) ヘアピンは黒とする。パッチン留めや飾りピンを使用しない。

(9) 前髪等はピン留めなどを使って留めない。

3 通学カバン

(1) 通学に適したものとする。

(2) メインバッグ（教科書・ノート等）とサブバッグ（運動着・部活動等）を用意するのが望ましい。

4 登下校及び自転車通学

(1) 決められた通学路を通り、交通ルールを守る。

(2) 登下校の際には、反射タスキを着用する。（徒歩通学も同様）

(3) 自転車は、使用の決まりを守ることを条件とした許可制とする。（自転車通学許可願を提出）

(4) 自転車を使用する時は、必ずヘルメットを着用する。

(5) 自転車は、安全のため指定の装備があるものとする。（別表1）

(6) 自転車には、学校で用意された登録用ステッカーをつける。

5 制服、運動着の着替え

(1) 制服で登校し、制服で下校する。

① 朝練を行う場合や体育的行事の日には、運動着で登校してもよい。

② 放課後に部活動や体育的行事の練習等を行った場合は、運動着で下校してもよい。

(2) 雨天の日は、合羽を着用し、運動着で登下校してもよい。ただし、教室入室後すみやかに制服に着替える。

6 所持品

(1) 授業や部活動に関係のないものを持ってこない。